「金融資本市場及び金融産業の活性化のためのアクションプラン」について

平成 22 年 12 月 15 日日 本証券業協会

【総論】

- 〇 最近のわが国市場の現状等について
 - ・ 我が国の株価はリーマン・ショック前の水準を回復できず、主要国の中で最低のレベル にとどまっている状況
 - ・ このような時期にあって、「アクションプラン」の中間案を示され、証券界として従来から 要望している事項を含め多くの施策を打ち出されたことについて評価

【各論】

- 1. 新興市場等の信頼性回復・活性化等
 - 新興市場の活性化は、我が国経済の成長・活性化に向けた喫緊の課題
 - 上場機会の拡充と不適格な企業の退出促進が必要
 - ・ グリーンシートについては、取引所における取組みを踏まえた見直しが必要

2. 社債市場の活性化

- 社債市場の活性化は、我が国企業の競争力強化、金融・資本市場の機能強化に必要不可欠
- · 証券界としても社債の機動的な発行、低格付社債市場の整備、流通市場の透明性・ 流動性の確保に向けた取組み推進
- 3. 総合的な取引所(証券・金融・商品)創設を促す制度・施策
 - 総合取引所構想は市場インフラの整備促進という意味において意義深い。
 - ・ 単に取引所の統合ということではなく、①規制監督の一元化、②システム・清算機関の統一、③税の一体化の3点を実現する必要
- 4. ライツ・オファリングが円滑に行われるための開示制度等の整備及び株式等のブロックトレードの円滑化
 - 資金調達手段の多様化、市場仲介機能の強化の観点から歓迎
 - 実務者の意見も踏まえた実効性のある制度整備が必要

5. その他

- ・ 開示制度の見直し・簡素化などの問題については、企業側と投資家側双方への配 意が必要
- ・ 資産流動化スキームに係る規制の弾力化は歓迎

【本協会としての取組み】

- ・ 本年9月、「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」を設置し、証券市場活性化の ための施策について検討を開始(今後、同懇談会での検討結果などを提案してい く所存。是非ともご配意願いたい。)
- ・ 本年2月から業務開始した証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC) について、金融ADRの着実な実施のため積極的に支援
- ・ 「日本証券サミット」の開催による我が国資本市場の魅力PRの取組み促進及び 「アジア証券人フォーラム」の開催による市場関係者や自主規制機関の相互交流 の促進等国際的な取組み